

広報しもつま お知らせ版

No.1



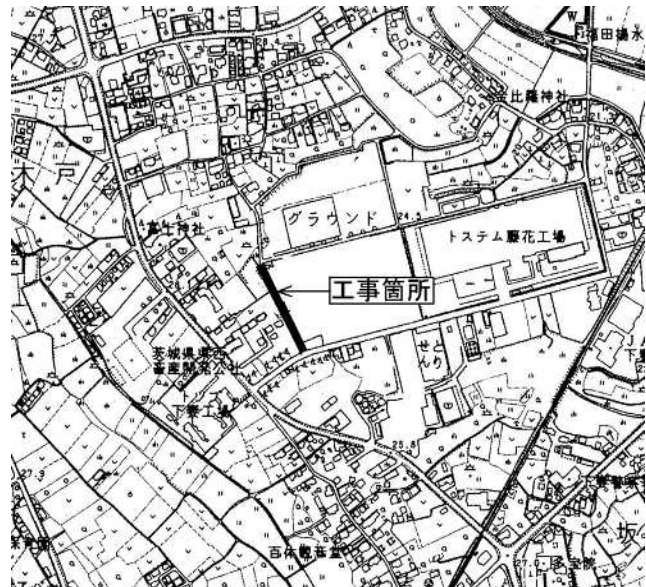
1/2

発行 下妻市役所 [〒304-8501 下妻市本城町2丁目22番地] 編集 市長公室
市役所へのお問い合わせは ☎0296-43-2111 www.city.shimotsuma.lg.jp

道路工事にご協力を

下妻丙(藤花)地内において道路改良工事を実施します。工事期間中は全面通行止め等の交通規制を実施しますので、皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

工事期間 7月下旬～12月上旬
工事箇所 図のとおり



問 市建設課 ☎内線1717

電子証明書発行・失効業務の停止

公的個人認証サービス認証局におけるサービス停止のため、市民課窓口での電子証明書の発行・失効業務が下記の期間停止となります。

業務停止日 7月29日(月)～30日(火)

問 市民課 ☎内線1414

図書館おはなし会 / 8月～おはなしの花たば～

日時 8月10日(土)午前10時30分～11時30分
午後2時～3時
場所 市立図書館 児童室(おはなしコーナー)

問 市立図書館 ☎43-8811

貯水槽水道の衛生管理

案内

貯水槽水道とは、下妻市から給水されている水道水をいったん受水槽に貯め、給水ポンプ、揚水管、高置水槽、給水管、給水栓(じゃ口)を通して利用者に給水する施設を総称しているもので、受水槽の有効容量によって次の種類があります。

簡易専用水道

10立方メートルを超えるもの。水道法が適用
小簡易専用水道

5立方メートル以上10立方メートル以下のもの。
「茨城県安全な飲料水の確保に関する条例」が適用

貯水槽水道では、水質の管理責任は貯水槽水道の設置者となります。受水槽等の清掃、水質検査については、1年以内ごとに1回定期的におこないましょう。

問 市上下水道課 ☎44-5311

高道祖排水処理施設使用料の減免申請

下記要件のいずれかに該当する場合、使用料の減免を受けることができます。減免を受けるには申請が必要ですので、必要書類を添えて手続きをしてください。

減免の対象要件等

要件	減免の割合
合併処理浄化槽を設置し、法に定められた維持管理(保守点および清掃)を定期的実施している場合	使用料の3分の2
平成25年1月1日現在で、世帯内に進学や治療等により遠隔地に居住されている方がいる場合	対象者分全額
生活保護法による被保護世帯	全額

申請期限 8月16日(金)

申請に必要なもの

- ・印鑑
 - ・「維持管理報告書」または「遠隔地に居住していることがわかる書類」、「生活保護受給中であることがわかるもの」等(いずれもコピー可)
- 郵送による申請も受け付けます。申請用紙が必要な方はお問い合わせください。

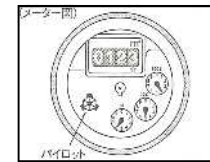
問 申 市農政課(千代川庁舎) ☎内線2613

水道水の漏水点検をお願いします

水道管などから漏れた水は、無駄になるだけでなく、お支払いする水道料金も多額になってしまい、漏水を長期間放置すると家屋に損傷を与える場合もあります。第1止水栓から蛇口までは、個人の管理財産です。できるだけ早期に漏水を発見するために、ご家庭で定期的に点検をお願いします。

<漏水は下記手順により発見できます>

- 1 家にある全ての蛇口を閉める。(トイレの水が流れていないことも確認)
- 2 水道のメーターボックスのふたを開け、メーターのパイロット(下図参照)をしばらく見る。
- 3 パイロットが回転しているときは、水道のメーターから蛇口までの間のどこかで漏水している可能性があります。
- 4 漏水しているときは、メーターボックス内にある止水栓を閉めてから、すみやかに市の水道指定工事業者に連絡し、修繕をしてください。



漏水修繕等の緊急工事であっても、必ず市の指定を受けた業者による工事をお願いします。

その他、詳しくはお問い合わせください。

問 市上下水道課 ☎44-5311

飲用井戸の衛生確保

井戸水は、井戸周辺の環境に影響を受けやすく、また、施設の管理が不十分なことにより飲用に適さないおそれがあります。

個人の飲用井戸は、自己責任で管理・飲用することになっているので、設置者および管理者は適正な管理に努めてください。

施設の管理

- ・井戸のフタに施錠したり柵を設けるなど、井戸・取水場所やその周辺に人や動物が入らないようにしましょう。
- ・井戸・取水場所や、その周辺を定期的に点検し、清潔にしておきましょう。

水質検査

<定期検査>

1年に1回、定期水質検査を受けましょう。

<臨時検査>

飲用に適さないことが疑われる場合、臨時的検査を実施し、飲料水の安全を確認できない場合は、早急に市上下水道に切り替えましょう。

検査の詳細については、常総保健所

☎0297-22-1351にお問い合わせください。

問 市生活環境課 ☎内線1423

平成25年度浄化槽設置事業費補助金の申請受付は終了しました

案内

本年度の浄化槽設置に係る補助金の申請受付は、予定していた予算額に達したため、終了しました。

問 市生活環境課 ☎内線1423・1424

建物の用途を変更・取り壊した場合にはご連絡を

【建物の用途を変更した場合】

建物の用途を変更した場合は、下記までご連絡ください。特に、住宅以外の建物を住宅用に用途変更したり、住宅を住宅以外に用途変更した場合は、住宅用地特例により税額が変更になる場合があります。

<住宅用地に係る固定資産税の課税標準の特例>

住宅用地とは、専ら人の居住の用に供する家屋の敷地をいい、その面積および戸数によって、小規模住宅用地と一般住宅用地に分けて特例措置が適用されます。(ただし、家屋の床面積の10倍まで)

区分	固定資産税の課税標準額
200㎡以下の住宅用地(小規模住宅用地)	価格×1/6
200㎡を超える部分の住宅用地(一般住宅用地)	価格×1/3

特例措置の対象となる住宅用地の面積は、家屋の敷地の用に供されている土地の面積に次表の住宅用地の率を乗じて求めます。

家屋	居住部分の割合	住宅用地の率
専用住宅	全部	1.0
下記以外の併用住宅	1/4以上1/2未満	0.5
	1/2以上	1.0
地上5階以上の耐火建築物である併用住宅	1/4以上1/2未満	0.5
	1/2以上3/4未満	0.75
	3/4以上	1.0

【建物を取り壊した場合】

年内に建物(車庫や物置を含む)を取り壊した場合には、翌年度から取り壊した建物の分の固定資産税がかからなくなりますので、下記までご連絡ください。ご連絡後、現地確認にうかがいます。

また、建物を新築・増改築した場合には、翌年度の固定資産税額が変わるため、家屋調査が必要となりますので、ご連絡ください。

問 市税務課 ☎内線1353～1357

茨城県青少年の健全育成等に関する条例の取り組みへのお願い

「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」では、県、県民、保護者、青少年育成者、事業者が一体となって、青少年を取り巻く社会環境を整備することを目指しています。

条例による規制で、特に県民の皆さんに守っていただきたいものは、18歳未満の青少年を夜11時～翌朝4時までの深夜に外出させないようにする「青少年の深夜外出の制限」や、青少年に対して、飲酒や喫煙を勧めたり、家出を誘うことなどを禁止する「青少年の非行助長行為の禁止」、青少年に対する「入れ墨・タトゥーの禁止」などがあります。

青少年の健全育成の取り組みについて、県民、事業者の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問 茨城県女性青少年課 ☎029-301-2183

茨城県警察官採用試験～第2回～

試験区分・採用予定人員および受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格
男性警察官A	28名程度	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人もしくは平成26年3月31日までに卒業見込みの人または人事委員会がこれと同等と認める人
女性警察官A	6名程度	
男性警察官B	30名程度	昭和59年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人で、警察官Aの受験資格に該当しない人
女性警察官B	7名程度	

上記資格以外に欠格事項および身体基準がありますので、詳しくは、警察官採用試験広報ホームページ警察署・交番・駐在所で配布している受験案内を確認してください。

受付期間

郵送・持参

7月1日(月)～8月20日(火)

茨城県警察本部警務課採用係または最寄りの警察署・交番・駐在所

インターネット

7月1日(月)午前9時～8月19日(月)午後5時

試験日

9月22日(日)

第1次試験(教養試験、論(作)文試験)

下妻警察署では、採用試験説明会を開催します。説明会の詳細、採用試験に関するお問い合わせは、下妻警察署までお願いします。

問 下妻警察署 ☎43-0110

「公民館子どものつどい」を開催します

下妻公民館では、ボランティアの皆さんのご協力により「公民館子どものつどい」を開催します。

日時 8月24日(土)午前10時～
場所 下妻公民館 1階 和室
対象 子ども、親子連れ
内容 「大型絵本や昔ばなしの紙芝居」「手あそび 折り紙あそび」

問 下妻公民館 ☎43-7370

「特別支援教育研修会」を開催します

日時 8月28日(水)午後1時～4時
場所 県西生涯学習センター[筑西市野殿1371]
内容 講演 「発達障害に気づかない大人たち」～発達障害等のある児童生徒の理解と支援～
講師 福島学院大学副学長 星野仁彦 氏
参加費 無料(事前申込みが必要)

問 申 茨城県立結城特別支援学校
相談支援センター ☎32-7991

建退共制度をご存知ですか

加入できる事業主 建設業を営む方
対象となる労働者 建設業の現場で働く人
掛金 日額310円
掛金の一部を国が助成します。掛金は事業主が負担し、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

問 独立行政法人 勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部事業推進課
☎03-6731-2866

オープンキャンパス

日時 8月26日(月)、28日(水)
午後1時30分～(受付 午後1時～)
訓練科 機械技術科、自動車整備科
コンピューター制御科
対象者 高校生または受験希望者

問 申 土浦産業技術専門学院
☎029-841-3551



光化学スモッグに注意しましょう

案内

<発生しやすい気象条件>
気温が高いとき、日差しが強いとき、風が弱いとき
(特に真夏日は注意が必要)

<注意報が発令されたら>
・目やのどに刺激を感じたら、洗眼やうがいをし最寄の県民センターまたは市町村へ連絡してください。
・ぜんそくなどの呼吸器疾患や特異体質の方は外出しないでください。
・保育園、幼稚園、学校等では屋外運動を中止してください。
・学校、病院等では窓を閉めてください。

県では、光化学スモッグ情報について、携帯電話やパソコンへのメール配信を開始しました。

【登録方法】
茨城県ホームページから環境対策課の光化学スモッグ・PM2.5情報配信の登録ページへアクセスしてください。(通信費は自己負担となります。)

【<http://www.taiki2.pref.ibaraki.jp/koukagakusmog/>】

問 茨城県環境対策課 ☎029-301-2961
県西県民センター環境・保安課 ☎24-9134
市生活環境課 ☎内線1422



身体障害者のための無料結婚相談・各種相談

相談

一般社団法人茨城県身体障害者福祉協議会では、茨城県からの委託・補助を受け身体に障害のある方々がよき配偶者に恵まれ幸せな結婚ができるように、無料の「結婚相談」や、就労や生活上の全般の相談を受ける「総合相談所」を開設しています。

「各種相談」は、身体障害者の就労を始め生活全般に係る相談について、助言をおこなうとともに支援制度や機関を紹介しています。

相談日

月曜日～金曜日(祝祭日、年末年始は除く)
午前10時～午後3時(結婚相談は要予約)
その他、詳しくはお問い合わせください。

問 茨城県総合福祉会館 2階
☎029-243-7010 Fax029-243-7490

「司法書士の日」司法書士法律相談会

茨城司法書士会では、「司法書士の日」を記念して法律相談会を実施します。

日時 8月5日(月)午前9時～午後5時

相談方法 茨城県内の各司法書士事務所による。
相談内容 相続、贈与、会社等のご相談およびこれに関連する不動産・法人登記のご相談裁判、借金、日常生活のトラブルに関する相談

申込方法 事前に各司法書士事務所へお申し込みください。

費用 無料

問 茨城司法書士会 ☎029-225-0111

甲種防火管理新規講習会

案内

日時 10月17日(木)、18日(金)

午前10時～午後4時50分

場所 古河市中央運動公園 総合体育館 会議室
[古河市下大野2528]

受講料 4,000円(テキスト代を含む)
申請受付時に徴収

定員 70人

申込 9月2日(月)8時30分～
印鑑持参・定員になり次第締切

問 申 古河消防署予防係 ☎0280-47-0120
下妻消防署予防係 ☎43-1551
坂東消防署予防係 ☎0297-35-2129

肺がんドックの補助をします

案内

医療機関で肺がんドックを受ける方に受診料の2分の1(限度額15,000円)の補助をします。

対象者

- ・下妻市に住民登録をしている方。
- ・受診日に40歳から74歳までの方。
- ・平成25年12月27日までに受診可能な方。
- ・喫煙指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)が600以上の方。
- ・医療機関で肺がんドックを受診する方。
- ・市税を滞納していない方。

定員 先着30名 定員になり次第締切

手続き等の手順

印鑑・健康保険証を持参のうえ、下妻市保健センター窓口でお申込みください。
 病院・医院等で検診を受ける。
 受診後、20日以内に病院・医院等が発行した領収書原本・印鑑・口座番号(受診者本人名義)のわかるものを持参してください。

その他

CT(コンピュータ断層撮影)を中心とした胸部レントゲン・喀痰細胞診など肺がん関連検査が対象になります。健康保険証を利用して受診した場合は、該当になりません。

問 市保健センター

☎43-1990 内線1552~1553

腎臓のはなし

基礎から今話題の「慢性腎臓病」とその予防を詳しくお話しします。希望の方は受付後に血圧測定と尿検査を実施します。

日時 8月28日(水)

午後2時~3時30分(受付 午後1時30分~)

会場 下妻市保健センター

講師 後藤クリニック 院長 後藤千秋 先生

参加料 無料

対象 市内在住の方

定員 50名

申込期限 定員になり次第締切

問 申 市保健センター ☎43-1990

『シニア元気クラブ』参加者募集

募集

期間 9月6日(金)~11月30日(土)

9月6日(金)、10月4日(金)

11月8日(金)は全員参加

時間 午前10時30分~12時

場所 ほっとランド・きぬ

定員 15名 先着順

対象者 65歳以上の市民で今まで筋力トレーニング器械を使用したジム等に参加したことがなく、付き添いがなくても一人で参加できる、要介護認定を受けていない方

内容 体力測定、筋力トレーニング器械を使用した運動、介護予防の話

参加費 保険料360円

申込方法 7月30日(火)午前9時~受付。保険料を添えて、窓口へお申し込みください。(運転免許証または健康保険証・印鑑をご持参ください)

持参する物 汗拭き用タオル、トレーニングシューズ(室内用)、水やお茶等飲み物

問 申 市介護保険課 ☎内線1532

『ビーチボールバレーリーグ戦』参加チーム募集

期間 10月~3月(全5回)

場所 下妻市総合体育館 他(1チーム30~40試合)

種目 男女混合の部・女子の部

申込期限 8月1日(木)~31日(土)

申込方法 申込用紙に必要事項を記入し、申し込み

参加費 男女混合の部 8,000円

女子の部 7,000円

(監督者会議の際に納入)

参加条件 参加選手全員がスポーツ傷害保険に加入
1チーム8名以上

男女混合の部は男4名・女4名以上、

女子の部は8名以上

監督者会議 9月14日(土)午後6時 下妻公民館

申 市生涯学習課(千代川庁舎二階) 土・日曜日を除く 市総合体育館 月曜日を除く

問 下妻市ビーチボールバレー連盟 リーグ戦事務局 ☎090-7827-1756

生ごみ処理機購入補助金

~ごみの減量化にご協力ください~

市では、生ごみの減量化と堆肥化の促進を図るため生ごみコンポストや機械式処理機を購入した方に助成をしています。

補助金額

1)コンポスト

購入金額の1/2 上限3,000円(1世帯2基まで)

2)機械式処理機

購入金額の1/3 上限20,000円(1世帯1基まで)

申請手続(必要書類等)

補助金交付申請書(生活環境課)、領収書・仕様書(カタログ可)、印鑑、通帳(口座振込先の分かるもの)

申請期限

購入後20日以内

問 市生活環境課 ☎内線1425・1426

猫の放し飼いはみんなの迷惑です

愛猫は室内で飼いましょう

自由気ままだからといって猫を外へ出すことは、ふん尿やいたずらでみんなが迷惑します。「猫は室内飼養」がご近所への気遣いです。

のら猫にえさをやらないで

のら猫にエサをやっている人は「飼い主」とみなされ、無計画に増える猫によるいたずらの責任を負わなくてはなりません。室内で飼えない猫にはえさをやらないようにしましょう。

問 市生活環境課 ☎内線1423・1424

野外焼却は禁止!

家庭ごみ、雑草、枝・葉、野菜くず、店舗や会社からでたごみを、野外で燃やしていませんか。野外焼却(野焼き)は「廃棄物処理法」で禁じられており罰則規定があります。

- ・火災の原因になります。
- ・灰、すす、悪臭、有害物質等の発生により、ご近所の方の生活環境や健康を損なうおそれがあります。
- ・ドラム缶やブロック積みなど簡易な焼却炉による焼却も禁止されています。
- ・家庭から出るごみは市指定のごみ袋に入れ、各地区の集積所に出すか、クリーンポート・きぬへ直接搬入してください。
- ・会社や店舗から出るごみは事業系一般廃棄物として処理してください。
- ・産業廃棄物は専門の処理業者に依頼してください。

問 市生活環境課 ☎内線1422

家電製品のリサイクル

案内

家電リサイクル品

テレビ、冷蔵(冷凍)庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコンは家電リサイクル法によりリサイクルが義務付けられています。以下のように取り扱ってください。

- 1 家電製品を購入(買い替え)した販売店に引き取りを依頼する。
- 2 上記の販売店がない場合、郵便局で「家電リサイクル券」を購入。(製造メーカー・型式等により金額が異なる)

上記2の場合、次のうちいずれかの方法で処理

- ・クリーンポート・きぬへ搬入する
別途「収集運搬料金1,575円」をクリーンポート・きぬで支払う。
- ・シルバー人材センターへ戸別収集を依頼する。
別途「家電リサイクル品収集運搬券」2,100円を購入。(生活環境課またはシルバー人材センター44-3198購入可。)
- ・直接、専門の事業者へ搬入する。
平和貨物運送(株)本社営業所[下木戸]
家電リサイクル券以外の負担は原則なし

パソコン

家庭の使用済みパソコンはリサイクルが義務づけられています。

<対象機器>

デスクトップパソコン、ディスプレイ、ノート型パソコン、マウス、スピーカー、ケーブルなどの付属品

<対象外>

プリンタ、ワープロ機器、CD-ROM、FD等
詳細は各メーカー、販売店または3R推進協会(☎03-5282-7685)へお問い合わせください。

携帯電話



携帯電話・PHSなどの端末機には希少金属(レアメタル)が含まれています。ご不要となった携帯端末や充電器、電池パックなどの付属品はこのマークのある携帯電話ショップ等へお持ちください。メーカーを問わず無償で回収しています。

違法な不用品回収業者にご注意ください!

許可を持たない業者から料金を請求されたり、回収された廃棄物が不法投棄されたり不正輸出されたりするトラブルが発生しています。家庭の廃棄物を回収するためには、一般廃棄物処理業の許可が必要です。

問 市生活環境課 ☎内線1425・1426

「てんかん市民講座」を開催します **案内**

日時 9月1日(日)
午後1時～4時(開演 午後12時30分～)
場所 下妻公民館2階 大会議室
内容 講演 「いろいろ知りたい、もっと知りたい てんかん」
～小児期発症のてんかんを中心に～
～知っておきたい病気のこと～
講師 JAとりで総合医療センター 小児科 太田 正康 先生
講演終了後、質問・相談受付

参加費 無料 会員(当日入会者含む)以外は資料代500円
保育 あり(1人につき300円)
8月25日(日)までにお申し込みください。
共催 茨城県難病団体連絡協議会
後援 茨城県・茨城県教育委員会・下妻市・下妻市教育委員会

問 申 日本てんかん協会(波の会)茨城県支部
☎・Fax 029-269-4084
[水戸市大場町2330-4]

「グループ(おしゃべり会)」を開催します

日程	内容
9月22日(日)	不妊に悩む女性
11月24日(日)	治療をやめたが悩んでいる女性
1月26日(日)	不育症に悩む女性 (流産を繰り返し体験している方)

会場 県三の丸庁舎(旧県庁)1階 相談室101
内容 午後2時20分～受付
午後2時35分～プレマニティピクス
午後2時50分～4時20分
グループカウンセリング
スタッフ 県不妊専門相談センターの助産師、
不妊カウンセラー
参加費 無料
定員 10名程度
申込期限 開催日の2日前まで

問 申 県産婦人科医会 ☎029-241-1130
月～金曜日 午前9時～午後3時
ホームページ <http://www.ibaog.jp>

『夏休み いけ花体験教室』参加者募集

日時 8月24日(土)午前9時30分～11時30分
場所 下妻公民館 大会議室
対象 幼児(5歳)～大人 幼児は、保護者同伴
参加費 1人800円(教材費)
準備物 タオル、新聞紙、ごみ用袋
はさみ、器のある方は持参可
申込期限 8月8日(木)
その他 お知り合いの華道文化協会の先生にも
申し込みできます。

問 申 下妻市華道文化協会(為我井)
☎・Fax43-7750

『アーク溶接特別教育B』受講生募集

内容 労働安全衛生法に基づく講習
実施日 10月11日(金)、12日(土)、13日(日)
午前9時～午後5時
申込方法 インターネットで筑西産業技術専門学
院ホームページ、または往復ハガキに
講座名・氏名・年齢・住所・電話番号
職業を記入し郵送。
定員 20人(申込者が定員を超えた場合は抽選)
申込締切 9月9日(月)必着
受講料 2,900円

問 申 茨城県立筑西産業技術専門学院
☎24-1714 [筑西市玉戸1336-54]

不妊専門相談センター **案内**

不妊治療専門の産婦人科医師・泌尿器科医師・カウ
ンセラー・助産師が無料で相談をお受けしています。

場所	開設日	時間
県三の丸庁舎(旧県庁)1F [水戸市三の丸1-5-38]	第1・4 日曜日	午後2時～5時
	第2・3 木曜日	午後5時～8時
県南生涯学習センター [土浦市大和町9-1 ウララビル5階]	第1・3 木曜日	午後6時～9時
	第2・4 日曜日	午前9時～12時

その他 相談は、完全個別面接方式です。メール
相談も受け付けています。

問 申 月～金曜日 午前9時～午後3時
県産婦人科医会
☎029-241-1130

『ペットのフォトコンテスト』作品募集 **募集**

テーマ 「あなたの心を癒してくれる、ペットの写真」
期間 8月1日(木)～9月29日(日)
午後4時 必着
休館日 月曜日
(祝祭日の場合はその翌日)



応募 プロ・アマチュア・年齢・性別・国籍を問わず、
どなたでも可
応募先 小貝川ふれあい公園ネイチャーセンター窓口
(持参または郵送)
応募規定 <作品規格>
カラープリント6切またはA4サイズ
<応募部門>
中学生以下の部・一般の部
発表 10月中旬 入選者には直接通知

<応募上の注意点>
・応募は1人2作品まで。ただし、未発表写真に
限る。
・原則として、1人1賞。
・応募作品の裏側には、必ず応募票(自作可)を貼
り付ける。詳しくは、市のホームページ参照
・被写体に人物が含まれる場合、肖像権侵害等の
責任は負いかねるため応募に際しては必ず応募
者の責任において、公表することについて、本
人(被写体)の承諾を得ること。

主催者は、応募作を展示会やウェブサイト、
または主催者が発行する各種の媒体で発表す
ることができます。また、主催者はマスコミ
に対し受賞情報を提供することができます。

主催 下妻市自治振興公社
後援 下妻市

<応募用紙設置場所>
市役所本庁舎・市役所千代川庁舎・市立図書館
市民文化会館・小貝川ふれあい公園・下妻公民館
千代川公民館・ふるさと博物館
ピアスパークしもつま・道の駅しもつま
やすらぎの里しもつま・砂沼サンビーチ
市のホームページからも応募用紙をダウンロード
できます。

問 小貝川ふれあい公園ネイチャーセンター
☎45-0200

スズメバチの刺傷事故防止 **案内**

人がスズメバチに刺される被害がありますが、
スズメバチは、むやみに人をおそうわけではなく、
害虫を含む多くの虫を捕食することで生態系の安
定に役立っています。スズメバチを正しく理解し、
安全な森林散歩に役立てましょう。

巣はどんなところに多いのか

- ・切株や土中
- ・茂みのなか
- ・木のうろのなか



危ない時期

5月頃に女王バチが巣作りを始め、夏～秋にか
けて働きバチが多くなり、攻撃性が高くなりま
す。働きバチは越冬せず巣は再び使われません。

攻撃前のサイン

- ・周りをしつこく飛ぶ
- ・狙いをつけて空中で停止する
- ・「カチカチ」とあごをかみあわせる

上記の際は、じっとしてハチが飛び去るのを待
ちましょう。手で振り払う等素早い動きをする
と攻撃してくるおそれがあります。

ハチにおそわれたら

いちばん危険なのは、巣があることを知らずに
踏んだりゆらしたときで、この場合、たたく
の働きバチが襲ってきます。追いかけてくる距
離は80mくらいなので、できるだけ遠くに逃
げます。

巣から離れた場所にいるハチは、わざわざ人
間をおそうことはありません。

危険なハチ毒アレルギー

刺された場所の痛みやはれ以外に全身的な症状
(吐き気、頭痛、腹痛など)が出たら危険な状況
です。血圧低下や意識を失うアナフィラキシー
ショックでは1時間以内に死亡する例があるの
で、救急医療を受けなければなりません。

森林に出かける心がけ

- ・長そで、長ズボンの着用
- ・白や黄色の服装、帽子を着用(黒は、真っ先に
攻撃対象になる)
- ・匂いに気をつける(化粧品や清涼飲料水に警報
フェロモンの成分が含まれる)
- ・ひとりで森林に入らない

問 市生活環境課 ☎内線1423